

強化指定選手および強化育成選手は以下の基準を基に室内自転車競技部会が選考し、選手強化委員会の承認により決定する。

第1. 共通基準

- ・本連盟に登録された日本国籍の者
- ・日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者
- ・強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者

第2. 選考基準

2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日を指定期間とし、下記基準により選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

- ・直近2年間の JCF 主催の大会(全日本選手権、ジャパンカップ、世界選手権選考会)の大会結果を元に決める。

第3. 強化指定解除

以下の選手は強化指定を解除する。

- ・競技活動を辞めたと見なされる者(練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む)
- ・アンチ・ドーピング規定に従わない者
- ・本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- ・本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- ・代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
- ・提出した誓約書の内容を遵守しない者
- ・各事業における自己負担金を納入しない者、または未納がある者

以上